第 12 章　準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

第12章　準備書に対する環境の保全の見地からの意見の概要及びそれに対する事業者の見解

本事業に係る準備書を令和4年4月6日に知事へ送付したところ、令和4年5月2日から令和4年5月31日にかけて縦覧に供された。

縦覧開始日から令和4年6月15日の意見提出期間内において、住民等からの意見書の提出はなかった。